

## 三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

### 1 区域及び募集人数

早稲田地区：2人、東和地区：1人、彦成地区：1人

### 2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

### 3 身分及び報酬の額

特別職に属する地方公務員（非常勤） 月額38,000円

### 4 職務内容

担当する区域で農業委員と連携し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関して主に現場での活動を行うほか、農業委員会の会議への出席、現地調査などがあります。

### 5 推薦を受ける方又は応募する方の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方です。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 6 推薦及び応募に係る手続等

下記①の様式に必要な事項を記入し、持参又は郵送により、三郷市農業委員会事務局へ提出してください。

なお、提出された書類は返却しません。

#### ① 推薦及び応募の様式

- ・ 個人、法人又は団体が推薦する場合：推薦書（様式第1号）、申告書（様式第3号）
- ・ 自ら応募する場合：申込書（様式第2号）、申告書（様式第3号）

#### ② 応募用紙などの入手方法及び提出先

- ・ 三郷市農業委員会事務局の窓口に備えるほか、市ホームページ（<https://www.city.misato.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

### 7 受付期間

令和8年3月25日(水)から同年4月27日(月)まで（必着）

※ 持参の場合は、市の開庁時間内（平日の午前8時45分から午後4時3

0分まで)に提出してください。

※ 郵送の場合は、受付期間の最終日必着です。(消印有効ではありません。)

※ 記入漏れがある場合は受付できない可能性がありますので、持参による提出を推奨します。

## 8 農地利用最適化推進委員の選任

推薦を受けた方又は応募された方の中から農地利用最適化推進委員の候補者を選考し、農業委員会での議決を得て委嘱します。

## 9 その他

・ 法令の定めにより、受付期間の中間及び終了後に、市ホームページなどで、提出された書類に記載されている内容の一部を公表しますので、ご了承ください。(住所、生年月日及び電話番号は公表しません。)

・ 必要に応じ、追加の提出書類を求める場合があります。

・ 「5 推薦を受ける方又は応募する方の資格」や住所地などの確認のため、本籍地や住所地の市区町村に照会を行います。また、提出書類の内容を確認するため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

・ 各書類において、氏名を自署する場合は押印不要です。ただし、万が一の訂正などに備えて押印・捨印を推奨します。

## 10 書類の提出先及びお問い合わせ先

三郷市農業委員会事務局 (本庁舎2階)

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

電話 048-930-7820 (直通)